

（一社）日本フランチャイズチェーン協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年12月19日

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和6年10月4日～10月30日
- ・ 調査企業：日本フランチャイズチェーン協会の小売業の
会員企業 対象11社（前年度11社）
- ・ 回答企業：7社（前年度6社）
- ・ 回答率：64%

1. 令和6年度フォローアップ調査結果（概要）

概 観

- ✓「価格決定方法の適正化」については、「全ての仕入先と協議（100%）」または「多くの仕入先と協議（99～81%）」の何れかの回答であった。
- ✓「原価低減要請の改善」について、「行っていない」が最も多いが、「行った」と回答した企業は仕入先と十分な協議を行っており、「仕入先が対応できなくても取引は継続する」との回答であった。
- ✓下請代金の支払いにおいては、手形の使用はなく、「全て現金払い（100%）」となっている。
- ✓「働き方改革」については、ほとんどの企業が配慮しており、取引先へは「特に影響はない」との回答が多かった。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

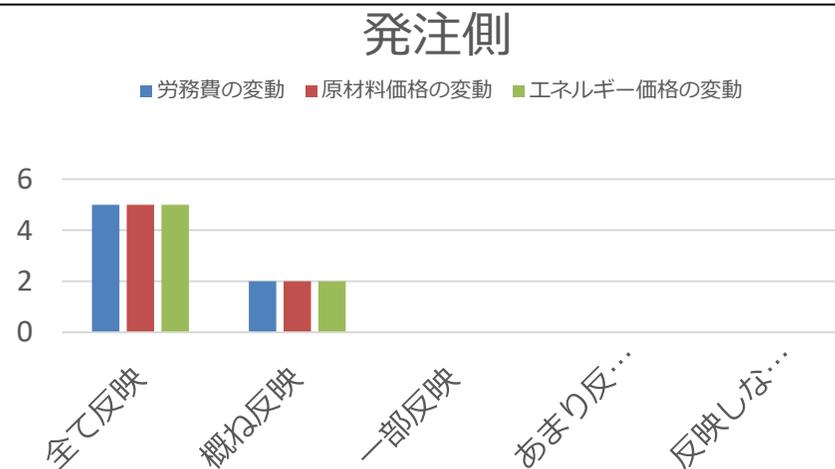
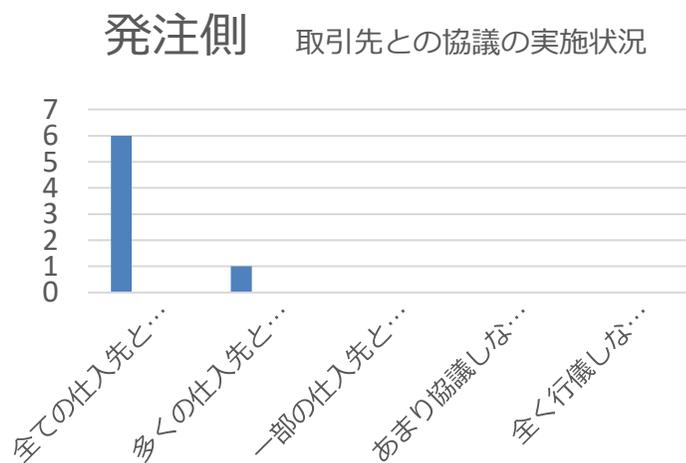
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・価格転嫁のための協議の場の設定では、「全ての取引先と協議」または「多くの取引先と協議」の何れかの回答であった。
- ・「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」に対し「全て」または「概ね」価格に反映した、で全社を占めている。

【設問と回答】

設問. 取引先との協議の実施状況/2024年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 価格改訂に向けた取引先との定期的な協議の場の設定や原材料やエネルギー価格の変動に対する価格への反映、特に労務費の変動については「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に対する指針」に基づき何れも適正に価格に反映されるよう担当責任者に対し繰り返し周知を図るよう努める。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【分析結果・今後の課題】

- ・原価低減要請については「行っていない」との回答が多かった。

※回答 「行った」：業務効率化に関する提案、発注量の増加等適正なコスト負担、十分な協議を行っている。

「その他」：仕様変更に伴うコストダウンの交渉をすることがある。

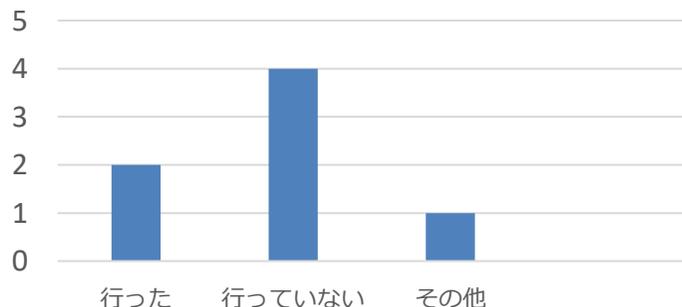
- ・利益提供要請は全社「行っていない」との回答であった。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で原価低減要請を行ないましたか。 / 利益提供要請を行いましたか。

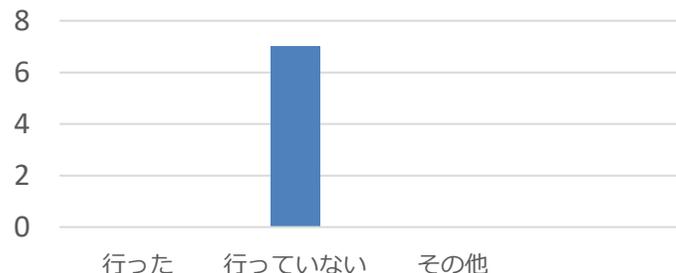
発注側

原価低減要請を行ったか



発注側

利益提供要請を行ったか



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・原価低減については、下請事業者の生産性改善などコスト削減に向けた協力をし、その効果により合理的な根拠に基づき双方が納得する価格を設定するよう各社努めているが、引き続き各社担当者に対し再徹底を図る。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

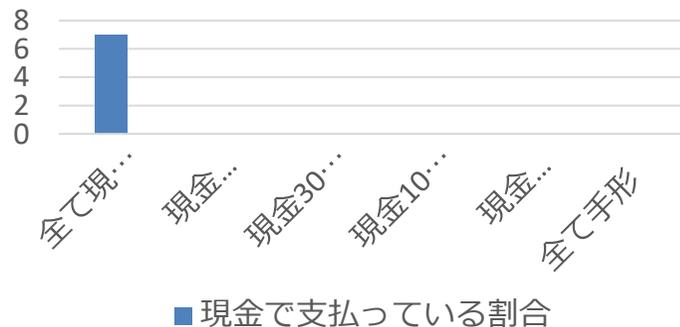
【分析結果・今後の課題】

- ・全ての企業で手形の使用はなく、全て現金払いと回答。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。

発注側



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 約束手形の取扱い無し。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

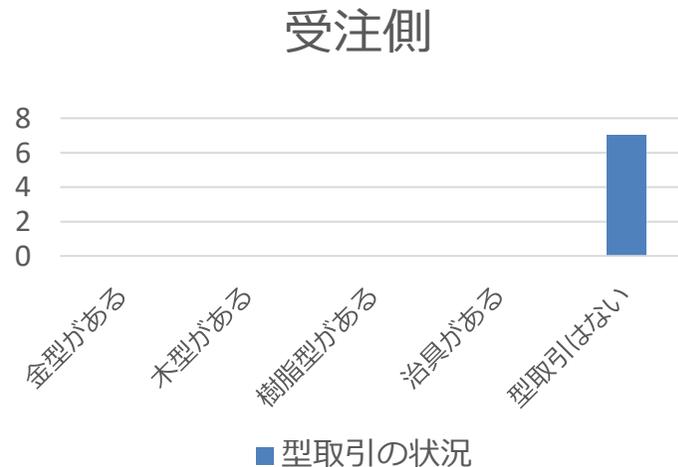
重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 型取引は無し。

【設問と回答】

設問. 仕入れ取引における型取引の状況。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 型取引無し。

2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

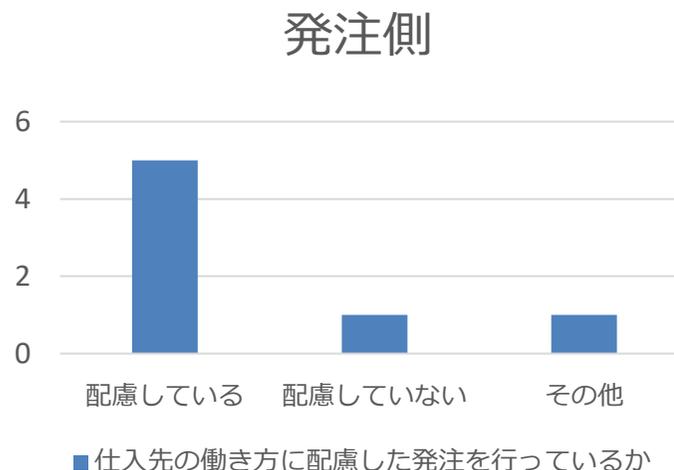
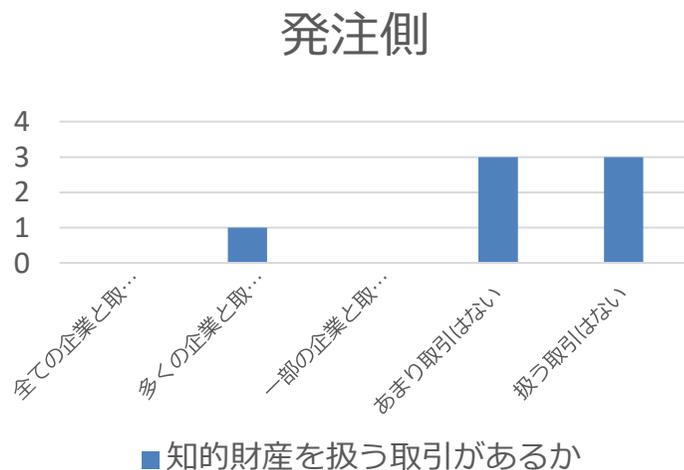
重点課題に対する取組⑤知財取引、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・ 知財取引については「扱う取引はない」「あまり無い」との回答が多かった。
取引がある企業は、秘密保持契約の締結、明示的な内容の協議、適切な対価を支払っている旨回答。
- ・ 働き方改革については「配慮した発注を行っている」との回答が殆どであった。
その他：基本配慮している旨回答
取引先へは「特に影響はない」が多かった。

【設問と回答】

設問. 知的財産を扱う取引があるか/仕入先の働き方に配慮した発注を行っているか。



2. 令和6年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑥働き方改革

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 自主行動計画で定めたとおり、NB商品の取引であっても短納期発注や急な仕様変更等により受注者側にしわ寄せ等の不利益や受注者側の働き方改革を阻害するような取引、要請が行われないよう定期的に周知を図り、全ての企業が「配慮している」となるよう努める。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- 今期は自主行動計画の改訂を受け、11月22日傘下企業向説明会を実施した。

- 来期も引き続き勉強会の開催、機関紙への掲載等、定期的に周知徹底を図っていく。

また、サプライチェーン全体で取引適正化に向けた取組みが進むよう会員企業に宛て、会長名で文書を配信する。

適正取引自主行動計画の改定と
価格転嫁問題の整理
~下請法の運用基準の改正を踏ま

Daiju LawOffice
大樹法律事務所
弁護士 高橋 幸樹
2024/11/22

目次 Daiju LawOffice

第1 価格転嫁問題の流れ

- 1 問題の所在
- 2 価格転嫁問題に関する当局の動き
 - 2-1 転嫁円滑化施策パッケージ
 - 2-2 下請法運用基準（買いたたき）の改正
 - 1 及び独占禁止法Q & Aの追加
 - 2-3 令和4年度の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査の公表
- 2

目次 Daiju LawOffice

- 2-5 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の策定公表
- 2-6 下請法の運用基準（買いたたき）の改正2
- 2-7 令和5年の特別調査結果の公表
- 2-8 令和6年フォローアップ結果の公表
- 2-9 物流の特殊指定の下請法化の検討

2